

令和 8 年 7 月 2 8 日
京都市都市計画局住宅室住宅管理課

京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」 令和 8 年度活用事業者の決定

京都市では、令和 5 年 5 月から市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する事業を全国初の取組として開始しました。

この度、本年 5 月 2 9 日付けで実施した「令和 8 年度活用事業者の募集」の結果、本市と連携し市営住宅を活用する活用事業者が決定しました（詳細は、別紙参照）。

今回も、前回募集と同様に、「meetus 山科-醍醐」プロジェクトにおける取組の一環として、山科区内の市営住宅も活用し取組を進めます。

引き続き、民間事業者としっかりと連携し、若者・子育て世帯から選ばれる持続可能な都市の実現、「住み続けたい」・「住み継がれる」まち「京都」に向け、魅力ある住戸の提供を行っていきます。

【活用事業者一覧】

募集区分	活用団地及び戸数	事業者及び問合せ先
A グループ	山科市営住宅（9 戸）	三協(株) 0 7 5 - 7 6 1 - 3 2 0 0 (株)グッドライフ 0 7 5 - 2 5 3 - 6 8 6 8
B グループ	山科市営住宅（9 戸）	
C グループ	西京極市営住宅（5 戸）	
D グループ	西京極市営住宅（1 0 戸）	

【事業者決定に関するホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000343446.html>

<京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」について>

本市から民間事業者に市営住宅にある空室を貸付け、民間事業者のノウハウやアイデアでリノベーションしていただき、魅力ある賃貸住宅をお手頃感のある家賃で供給し、若者・子育て世帯の移住・定住に繋げる取組です。



<「meet us 山科・醍醐」プロジェクトについて>

山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするよう
な山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指します。



<お問合せ先>

京都市都市計画局住宅室住宅管理課活用促進第一担当

電話：075-222-3631